

「桐生市住生活基本計画(住宅マスタープラン)」 策定しました

計画書は、建築住宅課(市役所4階)、新里・黒保根支所、市ホームページにあります。
問い合わせ＝建築住宅課住宅係(☎内線633)



建築住宅課 松島主任

Q 住生活基本計画は何のために作るの？

A 住生活の質の向上を図る政策への本格的な転換が求められており、社会情勢の変化に対応するため、具体的な住宅施策の方向を示し、さまざまな住宅施策を計画的・総合的に推進するために作りました。

基本理念

未来につなげる住みたいまち
～ 桐生の自然・歴史・豊かな暮らしを次の世代へ～

基本目標

魅力ある、住みたい
住み続けたい
住宅・住環境づくり

安心して暮らせる
安全な
住宅・住環境づくり

安定した居住を
確保できる
住宅・住環境づくり

目標達成するための住宅施策の方向

地域の魅力向上と移住・定住促進

快適で良質な住環境の実現

災害リスクに対応した安全な住環境づくり

安心して暮らしやすい住環境の実現

セーフティネット機能の向上とストック有効活用

ニーズに応じた住宅確保や住み替え支援



計画期間

令和3年度～令和12年度（2021～2030）



住宅施策

市の抱える課題や地域特性を踏まえ、重点的に取り組むべき住宅施策を設定しました。

重点 1

移住・定住 につながる住宅確保などの支援

市の取り組み 住宅取得に対する支援など

みんなのアクション 住宅取得時の助成制度の利用など

重点 2

空き家 の適正管理と利活用の促進

市の取り組み 空き家の除却・利活用に対する支援など

みんなのアクション 空き家の適正管理など

重点 3

住宅の耐震化 の促進

市の取り組み 耐震改修・耐震診断に対する支援など

みんなのアクション 耐震改修・耐震診断の実施など

重点 4

計画的な 市営住宅 などの管理運営の推進

市の取り組み 市営住宅の維持管理・施設改修など

みんなのアクション 市営住宅の有効活用など



Q 私たちは何をすればいいの？



建築住宅課 小倉主事

A 市の取り組みだけでは、目指すまちの姿は実現できません。市民の皆さん一人ひとりが、上記の「みんなのアクション」であげたような、身近なことやできることから取り組むことが、まちづくりの大きな力となります。